

平成 27 年度事業計画

公益財団法人日本自転車競技連盟

本連盟は、我が国における自転車競技界を統轄し、代表する団体として自転車競技の普及振興を図り、もって国民の心身の健全な発達に寄与することを目的に各種事業を実施してきており、本連盟がその目的を達成するために、本連盟加盟団体をはじめとした関係機関・団体とのより一層の連携強化を図り、自転車競技を通じた社会貢献への実現に努力する。

また、競技力の向上並びに自転車競技の普及振興を図るとともに、2016年リオデジャネイロ及び2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会に向けて、競技者層の拡充、特に女子競技者層並びにジュニア競技者層の拡充に努める。

I 事業計画概要

[総務委員会]

公益財団法人として、公益認定法において公益目的事業として掲げられている“スポーツを通じて国民の心身の健全な発達に寄与し、又は豊かな人間性を涵養する”ことを踏まえ、引き続き、より一層の透明性の高い業務運営を行っていくこととする。併せて、本連盟における社会的存在の責務を自覚し、競技大会を通じて自転車の安全マナーの啓発活動の実施や、アンチ・ドーピング委員会と連携し、アンチ・ドーピング活動の啓発にも積極的に協力していくこととし、指導現場における暴力行為やハラスメントについては自らを厳しく律していく努力を続けていくこととする。

本連盟の財政状況については、諸経費の支出について引き続き緊縮を図り、他方、広く活動資金の援助を求めため、より一層の賛助金、寄附金を得ることについて努力するとともに、競技主管等の位置付けを明確にする等、収支の均衡を保つことを目指し自主財源の増額についてその方策を企図していく。

さらに、国際大会においてメダルを獲得しうる選手の育成を図るとともに、指導者・コミッセルを育成することにより国内大会のレベルアップを図り、もって自転車競技の普及振興を推進する。

[広報委員会]

本年度は、自転車競技の魅力を一般に広く周知するため、また登録人口の拡大を図

るためにも各加盟団体および各専門委員会との連携のもと以下の諸事業を実施する。

1 ホームページでの情報発信

大会結果速報等のタイムリーな情報発信に努めると共に、全日本の大会開催要項、競技結果、日本代表選手の活躍など広く情報発信に努めるものとする。

更に、JCFが統轄する8種目については、全日本選手権を中心に内容を充実させるとともに、各団体の活動状況の記事を募集し地域の自転車競技の情報を発信する。併せて、国際大会の成績や日本記録のページを充実させる。

また、競輪補助事業としての効果を発信することが求められていることから、各大会の様子を掲載する。

2 広報誌「シクリスムエコー」の発行

自転車競技の魅力を一般の方にアピールできるよう、競技をわかり易く解説できる誌面の充実を図る。また、イベント会場での配布、諸団体への配布を通じて広く自転車競技の啓発普及につなげる。

3 自転車競技の広報・報道対応

全日本選手権大会における観客動員を意識したPRをロード、トラックを中心に実行委員会等と協力して実施する。

また、来場する報道機関に対しても、種目別の委員会および部会ならびに種目別団体とも連携し情報を共有し積極的な情報提供を行いメディア露出機会の増大に努める。

[競技運営委員会]

1 2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会開催を契機とした、競技環境整備への取り組み

2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会における自転車競技においては、本格的ロードレース・トラックレース・マウンテンバイク・BMXが行われ、東京・日本におけるサイクル・スポーツの日常化・普及振興への寄与が期待される大きなチャンスである。

しかしながら2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会立候補ファイルにおいては、いずれの施設も仮設競技場として建設され、大会後には解体される計画とされている。

一方、2014年12月にIOCより発表された「アジェンダ2020」では既存施設の活用が盛り込まれている。

2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会のために建設される競技場がサイクルスポーツ振興の拠点として有効に活用されるならば、スポーツ基本法にも謳わ

れているように今や「国民が生涯にわたり心身ともに健康で文化的な生活を営む上で不可欠のものとなっている」スポーツの振興に寄与できることは間違いがない。特にサイクルスポーツはその入門のしやすさと、移動手段を兼ね備えていて日常化が容易であるという側面があり、アウトドアスポーツをルーツとしながらも都市型スポーツの要素を兼ね備えている。

こうした魅力をより多くの人々に伝えて支持をうけ、大会後を見据えた競技場とすることへの取り組みを続けていく。

各種目の競技会場設置方法が仮設・既存活用のいずれの手法になろうとも、大会終了後にも継続的にサイクルスポーツの振興に寄与するインパクトとなるよう、引き続き注力していく。

2 日本国内における国際大会の開催

日本国内における国際大会の開催は、大会結果に与えられるランキング・ポイントを通じたオリンピック・パラリンピック競技大会や世界選手権・ワールドカップ等のより上位の国際大会への参加資格獲得機会として重要であるだけでなく、近隣諸国への大会参加機会提供という日本のアジアにおける貢献、という意味でも重要である。

2015年度は、2016年1月に8年ぶりの日本開催となるロード&トラック・アジア自転車競技選手権大会を開催する。ロードレースは東京都大島町、トラック・レースは静岡県伊豆市・伊豆ベロドロームで開催予定である。トラック・レースについては、アジア諸国が年間数次にわたる国際大会を実施する機運にあることに対応し、さらなる国際カレンダー登録大会の実施・公認を積極的に推進する。

ロード・レースについては、引き続きUCIカレンダー登録大会を日本国内で積極的に開催し、サイクルスポーツの日本における活性化を図るとともに、日本人選手の国際的な活躍の基礎を確保することにつとめる。

パラサイクリングについては、日本で初めての国際カレンダー登録レース（UCIクラス2）として「寛仁親王記念ワールドグランプリ」が2014年7月に伊豆ベロドロームでおこなわれたところであるが、2015年度は日本で初めてのUCIポイント対象大会（UCIクラス1）となる「ジャパン・パラサイクリングカップ2015」を11月に伊豆市で開催予定である。

マウンテンバイクについては、日本国内で獲得可能なUCIポイントの拡大に向けて、UCI登録レース数の拡充を図る。

シクロクロス、BMX、インドア、トライアルについても、UCIカレンダー登録レースの開催を引き続き積極的に推進する。

3 全日本選手権大会の開催

3-1 オリンピック・パラリンピック競技大会実施5種目を含む、UCI管轄8部門での全日本選手権大会開催

国際自転車競技連合（UCI）の管轄する自転車競技8種目（ロード、トラック、

シクロクロス、マウンテンバイク、BMX、インドア、トライアル、パラサイクリング)の全種目において全日本選手権大会を開催し、我が国における自転車競技の普及・振興を図る。これら全日本選手権大会は日本国内における最高位の大会として相応しい、国際規則に準拠した高度で円滑な大会運営と、高いコストパフォーマンスのバランスを追求しつつ、原則として国際大会への派遣代表選手選考の機会としての設定し、参加者のモチベーションを高く保つこととする。

オリンピック・パラリンピックの開催種目であるロード、トラック、マウンテンバイク、BMX、パラサイクリングについては、2020年の大会開催へ向けた準備を意識しつつ取り組んで行く。

3-2 参加申込み資格の明確化と多様化

全日本選手権大会への参加申込み資格としては、すでに国際的に活躍してUCIランキングポイントを保持している者や前年度全日本選手権大会で一定の成績を収めている経験豊富な競技者を含めることと併せて、日本国内各地で行われる本連盟・加盟団体主催事業大会、ならびに他の主催者が主催者となり本連盟が主管もしくは公認する大会から広く上位者を選定する。これにより、地域的・階層的に幅広く門戸が開かれたハイレベルな選手層の参加に配慮するとともに、地域における大会開催意欲の喚起を図るものとする。

3-3 開催地公募制度の活用

大会の開催にあたっては開催地の協力が不可欠なことから、開催地公募制度を種目毎の特性に応じて活用し、人的・施設の・資金的側面等において手厚い協力が得られる地方との連携を図りつつ、活力ある大会運営を図る。また、各地方における大規模大会の実施が、当該地域における継続的な大会開催のきっかけとなるよう、大会運営ノウハウの蓄積と伝授に留意する。

3-4 大会開催資金の獲得

大会開催資金の獲得にむけて、協賛企業の募集・マスメディアに対する働きかけ、開催地行政との調整、運営コストの見直しを多元的に進めることとする。

3-5 アンチ・ドーピング活動の徹底

アンチ・ドーピング委員会と連携し、「大会検査」、「アンチ・ドーピング講習会、アウトリーチプログラム実施、啓発活動においてアンチ・ドーピング活動を行う。

4 国民体育大会の女子種目導入への取り組み

男女種目・参加者数の同数化が図られてきている世界的な情勢に対応すべく、国体における女子種目導入に向けて積極的に検討を進めてきているところであり、すでに2016年の岩手国体からトラック女子種目(チームスプリント、ケイリン、スクラッチ、

参加数各都道府県 2 名) の実施が決定している。併せて、大会全体の簡素化・時程短縮を図るなど、簡素かつハイレベルな大会への進展を進める。

今後は、より一層の女子登録競技者数の増大をはかりつつ、ロードレースなど女子種目の拡大を日本体育協会や開催地行政等、関係諸機関と連携を深めつつ進めていく。

5 日本国内における国内カレンダー大会の開催・登録

自転車競技の普及・発展には登録者数の増大が必須であり、登録者数の増大には、登録者が参加可能な大会数の増大が必須である。本連盟の主催大会実施数にはおのずと限界があり、本連盟登録者を対象とした大会数の大幅な増大には、各地域における主催者との連携し、本連盟が競技面に適切に関与し、状況に応じて大会の主管・後援等を行うことによって多数の大会を実現していく必要がある。後援等に関する基準を再整備するとともに、積極的に運用していくこととする。

6 審判・スタッフ等の研修・資格制度の充実

自転車競技の普及発展には、安全で円滑に運営される大会数の充実が必要であり、それを担う高度な技量と経験を有する審判の育成が必須であり、引き続き公認審判員の育成に力を注ぐ。公認審判員は、大会運営の質の確保にあたり必須の資源であり、本連盟の事業的発展には公認審判員の人的資源の発展が必須であって、公認 3 級審判員、2 級審判員講習会の実施主体たる加盟団体の継続的協力を引き続き強く要請する。また、将来的に国際コミッセールとして執務可能な人材の育成にも長期的視点で取り組み、1 級審判員講習会の講義内容・試験の質的向上を図る。とりわけ 2020 年東京オリンピック・パラリンピック開催時に、開催国が選出・提供すべきナショナル・コミッセールの数と質を確保するため、本年度は対象 5 種目の 2 級審判員数の増大に努力する。また、国際コミッセール候補者の育成に向けた、エリートナショナルコミッセールコース開催に向けた準備を行う。

講習会カリキュラムについては、平成 24 年度にそのガイドラインを定めたところであるが、講習会用ツールの開発・改善を進めて、講習会の質的向上をはかりつつ、開催時の負担軽減によって講習機会の増大も図る。

7 コーチ・スタッフ等の研修・資格制度の充実

大会運営のレベル向上には選手・審判のみならず参加するチーム・スタッフの基礎的知識・技能の向上も必須である。

東京開催の国民体育大会(2013)から、都道府県チームの監督は日本体育協会のコーチ、上級コーチ、もしくは指導員の有資格者であることが義務づけられたところであるが、引き続き日本体育協会コーチ資格講習会を本連盟主催により積極的に実施していく。指導員資格講習会についても、各都道府県連盟においてを実施いただいたところである。また、受講済みの人材が講師として活躍できる場の確保にも留意する。

大会に参加するものは遍くライセンス保持者であることが求められるものの、コー

チ・監督以外のチームスタッフ向けライセンスは発給されてこなかったが、チーム・サポート・スタッフとして求められる最低限の競技規則に関する知識と、スタッフとしての心構えを備えた「チーム・アテンダント」ライセンス制度がすでに始まっている。諸外国においても、たとえばロードレースにおける車両運転者のライセンス保持確認の徹底など、選手以外のライセンス保持に関する規程と運用は厳格化の方向にあり、当連盟としてもコーチライセンス、チームアテンダントライセンス保持者の増大に向けて、講習会の活性化を図る。将来的には大会参加に際して、メカニック等のスタッフを含めてすべてのチーム関係者は、いずれかのライセンス保持を必須とする方針であり、各加盟団体に周知徹底を図っていく。

また、長期にわたって実施されていない日本体育協会上級コーチ資格講習会を、本年度は実施予定である。

8 競技者ライセンス制度の充実

我国における自転車競技の普及発展に必要な登録競技者数の増大と、登録者向け大会数の増大に向けて、すでに制度化されているビギナー向け大会における臨時登録制度の活用とともに、ビギナー・若年層が登録しやすい仕組の拡充を図る。

2013年度から実施された通年登録者（プロフェッショナル競技者を除く）に対する賠償責任保険の自動付帯は、概ね肯定的な評価を受け、登録料の値上げを伴ったものの、微増ながら登録競技者の増加に寄与した。万が一の事故時対策が強化されたことの周知徹底をはかり、登録競技者数の増大に寄与することが期待される。もちろん、大会中・練習中を含めて事前の事故防止対策が重要である。今後引き続き、傷害保険のオプション付与やツアー関連のメリット付与等、ライセンス保持者へのサービスレベル向上の検討を進める。平成28年度ライセンスからの傷害保険オプション制度のスタートを目標として、インターネットから申込み者が直接入力可能な登録システムの準備を行う。

9 ランキング制度の運用

運用を休止していたロードレース・ランキングについて、2014年度後半より対象大会の見直しを行った上で再開したところである。引き続きUCIランキングとの整合性が高く、日本各地での大会開催機運の醸成に寄与し、選手選考等の有効なツールとして位置づけていく。

10 チーム登録制度の運用

現在運用を休止しているチーム登録制度について、すでに実態として運用されている全国団体を中心として運用を開始する。

11 審判器材

競技運営に用いる審判器材について、記録の信頼性を確保するため、一定の基準を

設けることを検討する。

12 パブリシティへの対応

競技大会運営にあたっては、安全・公平・公正なる運営を旨としつつも参加者・観客視点を尊重し、より多くの人々から共感を得て我国における自転車競技の普及発展に寄与することを目指すとともに、新たな競技者の登録へのきっかけづくり、メディアへの露出度向上を通じた各方面からの支援・協賛の増大に配慮する。

とりわけ、本連盟が主催する全日本選手権大会については、動画を含めた映像の配信とアーカイブとしての記録の拡充を図る。また、日本国内で行われる国際大会についても、メディア露出機会増大に努める。

13 東日本大震災復興支援への取り組み

本連盟として復興支援に寄与可能なことは何があるか、という問いは永遠に続くが、被災地・周辺における大会の開催は、比較的容易な回答のひとつである。大会開催は、場合によっては開催地に負担をかける危惧もあるが、参加者・大会運営関係者・観客・メディア関係者など多くの人々が訪問することは、震災に対する認識を新たにす機会の提供になると思われる。

平成 27 年度は、全国都道府県対抗自転車競技大会が、岩手県紫波町で実施される。

14 小委員会、部会制度の活性化

種目別小委員会活動の活性化を図り、UC I 管轄 8 部門すべてに亘る自転車競技の振興を推し進める。コミッセル部会活動の活性化により、大会競技運営の質的向上と、コミッセルの将来的な人材育成を図る。必要に応じて、小委員会構成の再構成を行う。

[選手強化委員会]

オリンピック・パラリンピック競技大会をはじめとする国際大会におけるトップアスリートの活躍は、国民に夢や感動を与え、明るく活力ある社会の形成に寄与することから、本年度においては世界で通用する競技者を計画的に育成・強化し、2016 年リオデジャネイロオリンピック・パラリンピック競技大会、2020 年東京オリンピック・パラリンピック競技大会に向け継続的なメダル獲得を目的として事業を実施する。

特に、本年度は以下の項目を重点施策として実施する。

- (1) 世界強豪選手と対等に戦えるパワー強化。
- (2) ジュニア世代からの一貫した強化プログラム作成及び指導者養成。
- (3) 競技力向上に関わる医科学的サポートの充実。
- (4) 将来的にメダル候補が期待できる女子選手の強化。
- (5) 才能を発掘するための発掘事業の実施。

トラック競技においては、優秀な選手を育成・強化することを目的として、2015年全日本トラック選手権終了後強化指定選手の再編成を行い、選手強化に努める。

また、強化指定選手の再編成以降はJCF加盟団体（都道府県車連・高体連・学連・実車連・プロ協会等）から推薦された者をトレーニングキャンプにテスト生として受け入れ、選手発掘に努める。

UCI公認国際大会へ積極的に日本代表選手団を派遣し、ワールドカップ、世界選手権大会等全種目での参加枠獲得に努め、さらに2016年リオデジャネイロ・オリンピック・パラリンピック競技大会出場枠獲得に努める。

ロード競技については、ヨーロッパに活動拠点を構築し、より多くのレース経験を重ねることにより、国際競技力の向上を図る。

また、海外チーム所属強化指定選手並びに国内強化指定選手との連絡を密にして体調把握し、世界選手権大会でのメダル獲得に努め、さらに2016年リオデジャネイロ・オリンピック・パラリンピック競技大会出場枠獲得に努める。

その他国際大会においては、U23の選手を中心としてナショナルチームを編成し、国際大会へ積極的に派遣し選手強化・育成に努める。

MTBについては、海外チーム所属強化指定選手によるUCI公認国際大会での国際ポイント獲得および支援に努め、さらに2016年リオデジャネイロ・オリンピック・パラリンピック競技大会出場枠獲得に努める。

国内強化指定選手における（ユース、ジュニア、U23）若年層からの強化・育成に努める。

BMXについては、UCI公認国際大会派遣により世界選手権の参加枠獲得に努め、さらに2016年リオデジャネイロ・オリンピック・パラリンピック競技大会出場枠獲得に努める。

また、ユース層の強化育成選手を中心に、日本サイクルスポーツセンターを合宿拠点として活用し、世界選手権大会等での上位入賞に努める。

ジュニア競技者の強化については、国際大会への選手派遣並びに強化合宿を積極的に行い、強化・育成に努める。

また、各種目ヘッドコーチをジュニア競技者強化合宿へ積極的に派遣し、一貫した選手の強化・育成に努める。

女子競技者の強化については、本年度も国際大会への選手派遣並びに強化合宿を積極的に行い、強化・育成に努める。

また、女子競技者においては他種競技団体との連携を密にし、2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会に向けた選手の発掘に努める。

選手発掘事業については、日本スポーツ振興センター主催のタレント発掘・育成（NTID）合同トライアル、並びにガールズサマーキャンプを通じて選手発掘に努める。

3 国際競技大会関係主要事業

- ① 世界選手権自転車競技大会選手派遣
(トラック、ロード、マウンテンバイク、BMX、室内自転車競技、シクロクロス、トライアル、Jrトラック、)
- ② ワールドカップ大会選手派遣
- ③ アジア自転車競技選手権大会選手派遣(トラック、ロード、マウンテンバイク)
- ④ UCIトラックカレンダーレースへの派遣
- ⑤ 国際会議への派遣

[アンチ・ドーピング委員会]

昨今の海外におけるドーピング違反報道は、まるで自転車競技といえばドーピングというイメージを持つくらいスポーツ界のみならず、一般社会全体にマイナスイメージを与える影響が大きいと思われる。このことは本連盟にとっても非常に重要な意味を持つものであり、真摯に受け止めドーピング防止策を速やかに進めていかなければならない。

具体的には、ドーピング防止、抑止力の核をなす二本の柱、「大会検査」、「アンチ・ドーピング講習会、アウトリーチプログラム実施、啓発活動」を活動の軸にすえて事業の実施を行う。

1 検査の実施と検査体制の充実

(1) 検査実施予定対象大会

全日本大会、国際大会の検査対象大会において実施予定。

(2) JADA派遣DCOとの協同作業

国内で開催される全日本選手権(ロード、トラック、シクロクロス、MTB、BMX、インドア、トライアル、パラサイクリング)大会において検査を実施する。検査の実施に当たっては、検査の国内統括機関であるJADA(日本アンチ・ドーピング機構)の協力の下、JADA派遣DCO(ドーピング・コントロール・オフィサー)と本連盟アンチ・ドーピング委員会推薦のDCOで検査を担当する。JADA派遣DCOと協力し、協同作業することにより、検査の公平性、客観性を保つことに努める。

(3) シャペロンの増員、継続性

WADA規定、UCI規定両面からも大会検査におけるシャペロンの役割が重要になってきている。具体的には、対象選手をよりきめ細かく監視するためには人数の増員が不可欠であり、それらを実践させる為にも現在のシャペロン人数増員の必要性について、各大会主催者側へ協力を依頼する。さらにはそれらのシャペロンに

多くの試合を経験させ、養成していくことも重要である。

2 啓発活動の充実

啓発活動の充実を図るには、講習会の開催が必要であるがアンチ・ドーピング委員会単独で開催することは受講者数の確保が現実的には難しく審判講習会、他各加盟団体事業と広く協力し、同会場、同日程で開催するなどの工夫が必要である。また、開催される講習会へは積極的に講師の派遣を計りたい。現在すでにJCFホームページによるUCI規則の改訂、禁止薬物、スポーツファーマシスト検索、TUE申請等に関する問い合わせ、広報を行っているが、これをさらに充実させ選手・監督からの要請に応えたい。具体的にはWADA、UCIの競技規則改定があった際、選手・監督がより理解しやすいように改正点を抽出するなどして掲載する。将来的には、大会参加者に対して、ホームページに掲載してある重要事項、Eラーニングプログラム学習修了証をプリントアウトさせて受付を行う方法も有効と考えられ、実現化に向けたホームページの課題の整備、改善を図る。

次に、本連盟所属の*RTPA選手は現在約10名が登録されている。居場所情報登録提出、問い合わせがあれば質問に応え、本連盟アンチ・ドーピング委員会の責任として事務局を通して行う。

最後に、昨年度も北海道大学薬剤部を通して分析を行っている使用薬物リストの分析を本年も引き続き行い、分析結果をアンチ・ドーピング啓発活動に供したい。

※ RTPAとは、JADAまたは国際競技団体（IF）の検査対象者登録リストへ登録されたトップクラスのアスリートのこと。

RTPAになると、事前通告なしの競技会外検査をより効果的に受け自らがクリーンであることを証明するために、インターネット上のドーピング防止管理運営システム(ADAMS)を通じて四半期ごとに3ヵ月分の居場所情報を提出する必要がある。

居場所情報は、居住地・宿泊地・トレーニング場所や競技会などの情報を、例えば部屋番号まで詳細に提出しなければならず、さらに、必ず検査に対応できる時間と場所を指定する「60分の時間枠」を指定することも義務付けられている。60分枠で指定した時間と場所にいなかった場合（検査未了）、または居場所情報が期限までに提出されなかったり、アップデートされてない（居場所情報未提出）ことが12ヶ月間で合計3回になると、「ドーピング防止規則違反」となり、4年間の資格停止になる可能性がある。

[国際推進部会]

本連盟によるチーム派遣のみならず個々のチーム、競技者、審判員らによる多様な国外競技活動や、国内での国際大会開催、国際化を視野に入れたチーム等の体制の整

備など、多年に亘り国際的活動は増加し続けている。

この状況下に、わが国と世界、特にアジア圏の自転車競技の健全な継続的發展に資するために、国内、国外から評価される高いブランド力が求められる。

そのために国際的競技大会の質を高め、さらに国内大会に反映させるためにも、国際的な情報の収集、共有、発信とともに優れた制度の導入も含めた実践も重要である。

これらのことを踏まえて、国際推進部会は、本連盟諸事業の場において、人材の発掘・養成・登用、資料・文書の2ヶ国語（日本語・英語）化、国内外の情報の収集、対外（国内外）的な情報の蓄積及び公開、そしてこれらのための事務局内での情報の共有化及び国際化に必要な事項の実践のための施策を推進する。

そして、これらの円滑な推進のため、関係者/関係団体/関係国との良好で緊密な協力関係を涵養すべく活動する。

実施事業については以下のとおりである。

II 実施事業

1 国内競技大会関係事業

- ① 全日本自転車競技選手権大会
(ロード、個人ロードタイムトライアル、トラック、オムニウム、マスタース・トラック、室内自転車競技、マウンテンバイク、シクロクロス、BMX、トライアル、パラサイクリング)
- ② その他国内大会
(全国都道府県対抗、JOC ジュニアオリンピックカップ、全国ジュニア・ロード、日本スポーツマスタース、チャレンジサイクルロードレース 国民体育大会自転車競技会)

2 国内での国際競技大会

- ① ツアー・オブ・ジャパン
- ② ツール・ド・おきなわ
- ③ ツール・ド・北海道
- ④ TOUR de 熊野
- ⑤ シマノ鈴鹿国際ロードレース大会
- ⑥ ジャパンカップサイクルロードレース大会
- ⑦ 伊豆BMX国際
- ⑧ ジャパンカップ (室内自転車競技)
- ⑨ サイクルサッカー・ワールドカップ東京大会
- ⑩ インターナショナル びわこ高島ステージ
- ⑪ 八幡浜インターナショナル クロスカントリー
- ⑫ 勢和多気 国際マウンテンバイクレース

3 国際競技大会関係主要事業

- ① 世界選手権自転車競技大会選手派遣
(トラック、ロード、マウンテンバイク、BMX、室内自転車競技、シクロクロス、トライアル、Jr トラック、)
- ② ワールドカップ大会選手派遣
- ③ アジア自転車競技選手権大会選手派遣(トラック、ロード、マウンテンバイク)
- ④ UCI トラックカレンダーレースへの派遣
- ⑤ 国際会議への派遣

4 加盟団体関係主要事業

(1) 都道府県連盟関連事業

- ① 全国地域別道路競走大会 (8 地域)
- ② 全国地域別トラックレース大会 (8 地域)
- ③ 全国都道府県別自転車競技選手権大会 (47 都道府県)

(2) 日本プロフェッショナルサイクリスト協会関連事業

- ① 全日本プロフェッショナル自転車競技選手権大会
- ② プロサイクリスト選手強化
- ③ プロサイクリスト国際競技大会

(3) 全国高等学校体育連盟自転車競技専門部関連事業

- ① 全国高等学校選抜自転車競技大会(トラック、ロード)
- ② 全国高等学校自転車競技全国合宿(ブロック・全国)
- ③ チョンジュMBC国際ロードレース派遣
- ④ 全国高等学校総合体育大会

(4) 日本学生自転車競技連盟関連事業

- ① 全日本学生選手権自転車競技大会(トラック、ロード、チームロード)
- ② 全日本大学対抗選手権自転車競技大会

(5) 全日本実業団自転車競技連盟関連事業

- ① JBCF経済産業大臣旗ロードチャンピオンシップ
- ② JBCF全日本トラックチャンピオンシップ
- ③ 東西地域別実業団(トラック、ロード)
- ④ JBCF石川サイクルロードレース

5 アンチ・ドーピングの推進事業

アンチ・ドーピング委員会と連携し、「大会検査」、「アンチ・ドーピング講習会、アウトリーチプログラム実施、啓発活動においてアンチ・ドーピング活動を行う。

6 強化事業

- (1) 強化合宿
- (2) 国内屋内型競走路合宿
- (3) コーチ・スタッフの整備等
- (4) 競技用機材等整備

7 普及事業

- (1) 全国自転車競技指導担当者研修会・審判講習会
- (2) 自転車競技の普及・広報
- (3) 広報誌発行事業
- (4) 未登録者推進に係るシステム改修
- (5) 広報（宣伝、現地報道対応）
- (6) アンチ・ドーピング活動